

第14回 木曽・飛騨川流域新五流総地域委員会 議事概要

日 時：令和6年10月16日（水）14:00～16:00

場 所：可茂総合庁舎 大会議室

1 議事

- (1) 「総合的な治水対策プラン」の改定について
- (2) 「流域治水」について
 - ・流域治水の取組について
 - ・岐阜県における流域治水の効果的な推進のための分析レポート(初版)
- (3) 意見交換（流域治水に関する取組について）
- (4) その他

2 議事要旨

議事（1）「総合的な治水対策プラン」の改定について

○「総合的な治水対策プラン」の改定について、現行プランによる治水事業の効果や課題を踏まえ、新たな次期短期目標の設定のイメージ、今回の改定のポイント、プラン改定のフロー、及び次期プランのハード対策とソフト対策、長寿命化・耐震化、自然共生川づくりの考え方について説明があった。

新たな次期短期目標の設定は、平成25年度の改定から10年が経過し、短期目標期間が終了したことを受け、目標に対する進捗状況や事業の成果等を整理して課題を認識し、かつ、改定時点では顕在化していなかった様々な事象を含めて、それらの課題への対策について検討し、次期短期目標を設定する。

今回の改定のポイントは、上述の諸課題（事業進捗、流域治水の取組等）、とくに、気候変動への対応も含めてプランの改定を行う点である。

ハード対策の次期プランにおける目標設定の基本は、現行プランにおける改修対象選定の考え方を踏襲することとし、次期プランでも、現行プランで予定した事業のうちの未実施分を改修対象とする。また、前回改定以降に家屋浸水被害等が発生している河川については、現行プランと同様の検討を加え、社会的な変化による事業の実施意義の変化を考慮して事業実施可否の判断を行う。

ソフト対策の次期プランにおける目標は、これまでの取組の良好な成果を評価し、それらを継続するため、現計画を踏襲する。目標の達成に向けて、流域の市町村とともに、地域住民の防災意識の向上や既存ため池等の有効活用、山林の貯留機能の保全など、流域全体としての取組を行っていく。また、担い手が不足する水防団への支援を行っていく。

長寿命化・耐震化対策の次期目標は、長寿命化対策については、長寿命化計画に基づく予防保全型の維持管理を継続し、耐震化対策については、流域内全施設の耐震化の実施完了を受け、堤防の効果的な耐震対策の検討を進め、河川管理施設の健全性・安全性を保持していくことである。

自然共生川づくりの次期プランにおける目標は、既存の取組の継続及び河川環境に対する職員の意識向上、個別の川づくり目標の課題を直しながら、環境面の達成指標として引き続き定性的に設定していく。

○議事（１）について、以下の質疑があった。

- ・最近の豪雨に対して、従来型の治水対策や河川整備・改修では対応しきれないと思われる。そのような状況下で、流域治水の考えが生まれたが、実際の取組をどのように行っていくか。

→ 河川管理者の立場からは、大規模な災害発生時など非常に限られたことしかできないと感じている。一方で、流域治水の取組として、この地域員会を通して流域全体で協力していく必要があると考えている。

- ・河川内では河道貯留などの対応方法もあるため、取り入れられる場所などを検討してみたい。

→ いただいたご意見を参考にしながら、具体的な計画の作成に取り組んでいきたい。

議事（２）「流域治水」について

○以下の２点について説明があった。

- ・流域治水の取組について、資料２を用いて国、県、市町の主な取組の例が紹介された。岐阜県他部局における主な取組の例として、森林整備や治山施設整備について紹介があった。

- ・資料３（岐阜県における流域治水の効果的な推進のための分析レポート 初版）を用いて、岐阜県新五流総における本検討の位置づけ、流域と行政界との位置関係、集水域の土地被覆割合に着目した流域タイプ区分、岐阜県下の地域特性に応じた流域治水対策パッケージについて説明があった。

○議事（２）について、以下の意見があった。

資料３の P32 の図について、長良川の流域は、谷が広く氾濫域となる谷底平地が発達している地域であり、同時に薄緑で示された集水域が森林も広い流域に区分されている。一方、木曽・飛騨川流域は、集水域の大部分が緑色で示された森林域であり、このような地域では、資料２で提示された森林整備も有効であると考えられる。

議事（３）意見交換（流域治水に関する取組について）

○資料３及び資料４に示された流域治水に関する取組について、各市町村より、簡潔に、各々の地域特性やこれまでの実績を踏まえて、次期プランに反映してきくべきと見られる取組や内容の紹介や説明がなされた。

①各務原市

水害軽減も意識された「#22 各務原市立地適正化計画」の策定とともに、次の４事例の紹介と説明があった。

- ・「#8, 9, 10」の「雨水貯留浸透施設」の施策として、公共施設では雨水貯留施設の整備に取り組み、民間施設では開発許可の際に、透水性舗装の採用、浸透枳の設置、緑化等の指導をしている。
- ・「#11 既設ため池の防災機能の増強」のため、ため池管理者と低水位管理協定を締結し、運用している。
- ・「#26 県管理河川の浸水想定区域図の早期公開」と関連して、リスク空白域の解消のため、内水ハザードマップの作成・公表を予定している。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、平成 23 年度から防災人づくり講座を年 1 回開催し、地域防災活動を支える人材を育成している。

②郡上市

次の４事例の紹介と説明があった。

- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、危機管理型水位計の設置を進めており、これまでに 7 台を設置した。
- ・「★防災リーダー育成」、「#28 迅速・円滑な避難」に関連して、防災情報等での啓発活動を地域の防災士と協働して行っている。
- ・「#26 県管理河川の浸水想定区域図の早期公開」を受けて、岐阜県が作成した浸水想定区域を基に洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを公表している。
- ・「#15 森林整備・治山」について、飛騨川支流最上流の市の一つとして、流域内の森林整備、治山事業にも力をいれていきたい。

③美濃加茂市

次の４事例の紹介と説明があった。

- ・平成 25 年から、策定した総合内水対策計画に基づいて事業を行い、ハード面とソフト面から、内水対策・水害対策を総合的に進めている。
- ・「#8, 9, 10 雨水貯留浸透施設」の施策として、民間施設の雨水貯留施設の整備を推進している。

- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、河川ライブカメラ、水位計の設置、情報公開を行っている。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、自主防災組織のリーダーの育成、防災士養成講座による人材育成、小学校での防災学習強化を行っている。

④可児市

次の3事例の紹介と説明があった。

- ・「★水防団活動」として、水防団（消防団兼務）の団員の確保に取り組んでいる。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、可児市防災リーダー養成講座を年に1回、市民を対象に実施している。また、自治会からの推薦者へは助成を行っている。災害時に地域の防災活動を担う防災リーダーの育成が重要と考えている。
- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、県が整備した危機管理型水位計とライブカメラに加え、1級河川に接続する樋管等への設置を検討している。

⑤坂祝町

次の3事例の紹介と説明があった。

- ・「#8, 9, 10 雨水貯留浸透施設」の施策としては、加茂川総合内水対策計画の一環として、雨水貯留浸透施設の設置補助を行っている。平成26年度より各家庭の浸透施設、貯留施設の設置費用の一部を補助している。
- ・「#1 河川改修、ダム・遊水地等の整備」として、木曽川増水時の内水による道路冠水等を防ぐため、町内2箇所に遊水地等を整備している（R6で1箇所、R7で1箇所完成予定）。また、小河川の改修を令和6年度に2河川で行い、令和7年度以降も続ける。
- ・「#12 田んぼダム」の具体的な取組について検討中である。小河川の改修による下流域への影響を懸念しているが、財政的に全ての改修が困難である。そこで、田んぼダムによる流出抑制を地権者・耕作者の合意を得ながら進めていきたい。

⑥川辺町

次の3事例の紹介と説明があった。

- ・「#11 既設ため池の防災機能の増強」のため、既設ため池の防災機能強化の実際的な取組を行っている。町内には農業ため池9池（内、防災重点7池）があり、毎年自治会の集まる会議で、点検、草刈、水位管理等の維持管理作業をお願いしている。その中で、ため池の廃止についても相談があるため、改修・廃止の両面から地域と対策を検討していく。

- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、河川カメラの設置を行っている。県で設置した 1 基に加え、川辺町でも設置を行い、防災情報を発信する。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、防災士の育成を目的に資格取得に対する補助金制度を設けて補助をしている。また、防災士で組織された川辺防災協力会の活動を支援している。

⑦七宗町

次の 2 事例の紹介と説明があった。

- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、町独自で河川カメラを 12 基設置し、避難情報を公表している。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、七宗町自主防災組織等活動支援助成金交付により、各地区で自主防災組織の設立を補助している。町内 32 地区のうち 19 地区で設立し、防災リーダーの育成を行っている。

⑧八百津町

次の 2 事例の紹介と説明があった。

- ・「#28 迅速・円滑な避難」のために、高齢化が進む中山間地域の安全な避難体制の確保に取り組んでいる。自治会単位で防災活動を行う八百津町自主防災活動の助成を行っている。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、みのかも定住自立圏防災士養成講座を実施して支援している。

⑨白川町

次の 2 事例の紹介と説明があった。

- ・「★水防団活動」について、水防活動の担い手である水防団員（消防団員）の数が減少しているため、地域防災の組織力低下が問題となっている。団員数の定数の見直しや元消防団や機能別消防団員等による組織の維持を図っている。
- ・「#11 既設ため池の防災機能の増強」の方策として、豪雨時に農業用ため池に一時貯留するための事前放流ができないかを検討中であり、営農組合との連携強化が必要であると考えている。

⑩東白川村

次の 4 事例の紹介と説明があった。

- ・「#1 河川改修、ダム・遊水地等の整備」として、岐阜県に要望して実施された白川の河道掘削によって、以前の白川の高水位に対する不安が解消されたことへ謝辞を述

たい。同時に、今回の整備によって、川遊びの場やアユ釣りの場が創出され、河川利用の面でもメリットがあったことも報告する。

- ・「#11 既設ため池の防災機能の増強」の方策として、農業用ため池にハイブリットサイフォン放流装置を設置し、有事の際に事前放流できるようにした。
- ・「#12 田んぼダム」は実施したいが、既存の圃場の畦畔が弱くて取り組めない状況である。
- ・「#15 森林整備・治山」の施策として、100年の森林づくり構想を掲げ、森林域をスギ、ヒノキ等の木材生産を主目的とする木材生産林域、桜やモミジ等の広葉樹等による環境保全林域にゾーン分けし、森林環境の整備・保全を行うことで災害に強い地域づくりを目指している。また、間伐材が下流域に流出しないような間伐の方法を取り入れている。

⑪御嵩町

次の4事例の紹介と説明があった。

- ・「#1 河川改修、ダム・遊水地等の整備」として、普通河川の整備や公共下水の雨水幹線の整備を行っている。
- ・「#4 排水施設」の維持管理として、排水樋門の再塗装を実施している。
- ・「#26 県管理河川の浸水想定区域図の早期公開」に対応して、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを公表している。今後、内水ハザードマップを公表予定である。
- ・「★防災リーダー育成」へも取り組む予定。

⑫多治見市

次の2事例の紹介と説明があった。

- ・「#8,9,10 雨水貯留浸透施設」の施策として、企業には1000m²以上の敷地面積の場合に施設設置をお願いし、各家庭には雨どいへの雨水タンク等の設置への補助を実施している。行政関係では公民館や消防署の建物への地下貯留施設等の設置を進めている。
- ・「#11 既設ため池の防災機能の増強」のために、ため池機能回復の浚渫を毎年実施している。

⑬中津川市

次の2事例の紹介と説明があった。

- ・「#11 既設ため池の防災機能の増強」の方策として、今年度一部のため池を貯留施設として事前放流を試行したところ、一定の効果が見られたため、来年度以降も継続試行する予定である。

- ・「★防災リーダー育成」に向けて、防災士養成講座の講習会の一部費用を負担し、高校生にも働きかけて人材のすそ野を広げている。

⑭恵那市

次の6事例の紹介と説明があった。

- ・「#15 森林整備・治山」の施策として、森林が多い地域であることから、森林整備計画に基づき、間伐事業を実施している。
- ・「#1 河川改修、ダム・遊水地等の整備」として、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、普通河川において年間5河川程のネック点の解消、河道掘削を実施している。
- ・「#28 迅速・円滑な避難」のために、高齢化が進んでいるため、避難体制の強化を図り、要配慮者施設利用者の避難計画を作成し、防災リーダーを中心に啓発を行っている。
- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、危機管理型水位計、河川カメラを学校周辺や水位が上昇しやすい箇所に設置している。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、若者の育成として学校授業等で防災教育を実施している。
- ・ホームページ、広報等で市民へ避難体制の確立・充実を促していきたい。

⑮下呂市

次の2事例の紹介と説明があった。

- ・「★危機管理型水位計・河川カメラ・岐阜県川の防災情報」に呼応して、国・県・市の管理している水位計、雨量計の情報を下呂市雨量・水位情報一元化サイトに集約し公表している。
- ・「#26 県管理河川の浸水想定区域図の早期公開」に関連して、土砂洪水災害ハザードマップの更新を順次実施し R1～R5 で完了した。更新に当たり、各地域でワークショップ検討会を実施しマップに反映した。

⑯高山市

次の3事例の紹介と説明があった。

- ・「#1 河川改修、ダム・遊水地等の整備」として、複数の普通河川を管理している。国の緊急浚渫推進事業債を利用し、普通河川の浚渫を実施した。予定では今年度までの制度であるが、次年度以降も取組を継続したい。
- ・「★防災リーダー育成」に向けて、高山市防災リーダー養成講座を毎年実施しており、今後も継続する。能登半島地震を受けて、地域の防災意識が向上している。
- ・「#28 迅速・円滑な避難」のために、地区防災計画の策定を支援しており、一定の地区の居住者が主体となり防災計画を作成している。

○議事（３）について、以下のコメントがあった。

- ・今回の委員会の開催に当たり、各市町村ではこれまでの取組を振り返られ、主要事例をご紹介・ご説明くださったことに謝意を表する。ため池の整備・活用など、効果の見込める事業も進められており、各々の地域特性等に応じて、既に流域治水の考えに沿った取組の進められていることが分かり、今回の取組状況を見える化する試みではよい成果が得られたと思う。
- ・市町村の特性に応じて、今回の結果を参考に、治水安全性を高める取組の拡充を望みたい。それらの効果の明確化が重要であると思われ、実施の効果が見えてくるとより取組が推進されると思う。

議事（４）その他

○その他として、事務局から今後の予定について以下の説明があり、異論無く了承された。

- ・次回の地域委員会は、12 月に開催し、それまでにプランに記載する個別の河川整備箇所等の選定を進め、提示・説明する予定である。

以上